平成２２年（フ）第２４９７号
札幌市豊平区平岸２条８丁目２番６―503号
債務者　菅原　　繁
1　決定年月日時　平成22年８月11日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井田芳治
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月９日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年11月５日まで
札幌地方裁判所民事第４部

平成２２年（フ）第２３６号
奈良県磯城郡田原本町大字阪手482番地の１２―103
債務者　田川　　均
1　決定年月日時　平成22年８月６日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤澤　頼人
4　破産債権の届出期間　平成22年９月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月22日午前10時10分
6　免責意見申述期間　平成22年11月８日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２２５号
富山市中市２丁目８番45―203号　ラ・シェヌ・ダビタシオン、前住所富山市梅沢町１丁目４番10―505号　メゾン・ド・ラポール梅沢町
債務者　大平　　悟
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浦崎　　威
4　破産債権の届出期間　平成22年９月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月15日まで
富山地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第８０号
三重県松阪市中道町591　グリーンコーポセブンズシルクＡ102号、住民票上の住所三重県松阪市射和町290番地
債務者　臺堂　　寛
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第８１号
三重県松阪市射和町678番地１
債務者　臺堂　嘉久
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　北薗　　太
4　破産債権の届出期間　平成22年９月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年11月10日まで
津地方裁判所松阪支部

平成２２年（フ）第１０７３号
東京都町田市小山町4328番地５フォーブル順203
債務者　工藤　幸弘
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第１０７４号
東京都町田市小山町4328番地５フォーブル順203
債務者　工藤　啓子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　和田慎一郎
4　破産債権の届出期間　平成22年９月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月13日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月13日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第３９９号
熊本市近見６丁目12番25号
債務者　池田　　實
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４００号
熊本市近見６丁目12番25号
債務者　池田小夜子
1　決定年月日時　平成22年８月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　衛藤　二男
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月15日午後３時
6　免責意見申述期間　平成22年10月14日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第９３号
奈良県大和高田市中今里町３番28号
債務者　山下　喜子
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　敏博
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第９４号
奈良県御所市南郷831番地　前田方、住民票上の住所奈良県葛城市竹内333番地４
債務者　山下　義博
1　決定年月日時　平成22年８月９日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　下村　敏博
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年11月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月18日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２２年（フ）第２１４７号
横浜市南区大橋町１丁目19番地　セレッサ弘明寺303号
債務者　望月佐和子
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　佐藤　鉄平
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月21日午前10時40分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２２年（フ）第２７５号
静岡市清水区万世町２丁目７番13号、旧住所静岡市清水区伊佐布200番地の１
債務者　中島　光美
1　決定年月日時　平成22年８月10日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　増田　英行
4　破産債権の届出期間　平成22年９月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月20日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年10月20日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２２２１号
横浜市港北区鳥山町153番地５
債務者　田中　直行
1　決定年月日時　平成22年８月10日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　武司
4　破産債権の届出期間　平成22年９月13日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年10月25日午後１時20分
6　免責意見申述期間　平成22年10月22日まで
横浜地方裁判所第３民事部